

平成22年度
北九州市経営プラン
実施計画

北九州市

掲載されている各項目は、

- ・ 「北九州市経営プラン」に沿った新たな取組み
 - ・ その他、特に効果が期待できる収支改善の取組み
- を分類ごとに整理している。

収支改善額には、前年までの効果は含まない。また、原則として百万円単位（単位未満は四捨五入）で記載している。

目 次

平成22年度 経営プラン実施計画について	1
1 平成22年度における収支改善の取組み	1
2 収支改善の主な取組内容	2
具体的取組み（取組項目数99件【再掲除き86件】）	3
1 持続可能で安定的な財政の確立	3
(1) 歳入の確保	3
(2) 歳出の見直し	5
2 多様な行政需要に対応しうる行政体制の構築	10
(1) 公民パートナーシップの推進	10
(2) 市民ニーズへの対応と「選択と集中」	14
(3) 職員の育成と組織体制の確立	15

平成22年度 経営プラン実施計画について

1 平成22年度における収支改善の取組み

収支改善額（目標） 約107億円（一般財源ベース）

平成22年度は、事務事業の見直しなど107億円の収支改善に取り組む。
 これにより、平成21年度を取組額102億円と合わせ、集中取組期間（平成21年度～平成22年度）における収支改善額は209億円となる。

《収支改善額の主な内訳》

歳入増 （約44.6億円）

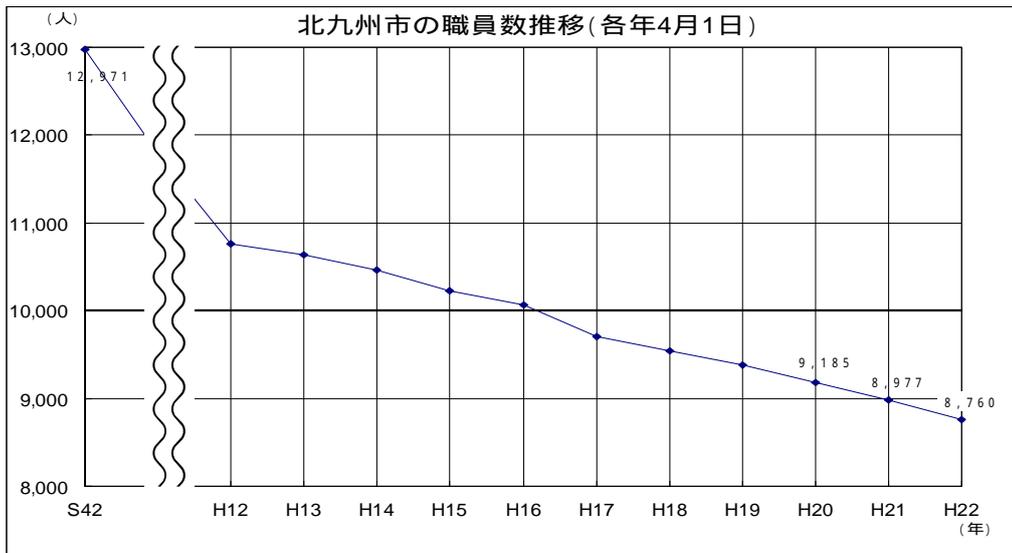
貸付金の繰上償還	【9.5億円】
特別会計剰余金等の活用	【35.1億円】

歳出減 （約62.2億円）

職員数の削減等	【18.4億円】
事務事業の見直し	【31.4億円】
投資的経費の抑制	【12.4億円】

【参考】平成22年度当初の職員数（全会計ベース）

平成22年4月1日現在の職員数は、8,760人となる見込みで、“職員8千人体制”の実現に向けた取組みを着実に推進する。（前年比較 217人）



2 収支改善の主な取組内容

(【 】は収支改善効果見込額で一般会計、一般財源ベース)

歳入(4,462百万円)

ア 貸付金の繰上償還 【953百万円】

工業用水道事業や土地開発公社への貸付金を繰上償還する。

イ 特別会計剰余金等の活用 【3,509百万円】

平成22年度で廃止となる老人保健医療特別会計の剰余金等を活用する。

歳出(6,222百万円)

ア 職員数の削減等 【1,835百万円】

平成25年度の職員8,000人体制を目指し、職員数の削減に取り組む。

平成22年度は常勤職員(一般会計)103人を削減する。

イ 事務事業の見直し 【3,144百万円】

裁量的経費の削減 (2,138百万円)

裁量的経費を見直し、経費の削減を図る。主なものは次のとおり。

外郭団体に対する人的・財政的関与の見直し(607百万円)

「北九州市外郭団体経営改革プラン」に基づき、外郭団体の内部管理経費の見直しや自主財源の確保等を図り、補助金総額を削減する。

平成22年度は、市派遣職員を25人、市補助金を607百万円削減する。

公共施設等の維持管理経費の縮減(80百万円)

道路や建物、設備、プラント等の施設について、トータルコストの削減に向けた維持管理手法を構築し、維持管理費を縮減する。

小・中学校の統合の推進(50百万円)

児童生徒数の減少及び小規模校の増加に伴い、教育効果の向上と教育環境の整備を図るため、市立小・中学校の統合を推進する。

平成22年度は、風師中学校を閉校し、門司中学校に編入する。

国際物流特区企業集積特別助成金の分割交付 (500百万円)

助成金の交付額が、5億円を超える新規大型案件について、複数年度の分割交付とし財政負担を平準化する。

「公的資金補償金免除繰上償還制度」の活用による金利負担の軽減 (506百万円)

高金利の公的資金について、補償金を支払うことなく低利債に借り換えることが可能となったため、この制度を活用して金利負担の軽減を図る。

ウ 投資的経費の抑制 【1,243百万円】

公債費の抑制等の観点から、投資的経費の市債と一般財源の合計額を対前年度比7%削減する。

具体的取組み（取組項目数 99 件【再掲除き 86 件】）

1 持続可能で安定的な財政の確立

（1）歳入の確保

項 目	実 施 概 要	所 管
市税収入等の確保		
1	市税収入等の確保 市税及びその他の市債権について、目標収入率等を設定し、「北九州市債権回収対策本部」のもとに取組みを行う。 平成 22 年度からは、総合滞納整理システムを活用した徴収強化を図る。	財政局
2	コンビニエンス・ストアでの市税収納の導入 市民の利便性に配慮するとともに、市税納付を促進するため、時間を問わず、身近な場所で納付が可能なコンビニエンス・ストアでの市税収納を導入する。	財政局
未利用資産の処分・活用		
1	市有財産の有効活用 未利用市有地について、積極的な売却を進めるとともに、売却や計画が確定するまでの間は積極的に一時貸付を実施する。	財政局
2	市営住宅の再配置に伴う余剰地の活用 市営住宅の再配置（建替え、用途廃止等）に伴い生じる余剰地について、順次転用や処分を推進する。 平成 22 年度は、2 箇所について用途廃止を実施する。	建築都市局
3	消防待機宿舎の一部廃止による未利用市有地の活用 各消防署に 1 箇所ずつ配置している消防待機宿舎について、住宅事情の変化等により段階的に廃止する。 平成 22 年度は、1 箇所を廃止・解体し、用地の有効活用を図る。	消防局
国庫補助金等の活用・確保		
1	中国残留邦人等に対する支援事業における国庫補助金の活用 中国残留邦人等に対する「日本語教室」事業について、平成 22 年度より国庫補助の活用を図る。	保健福祉局
2	地域グリーンニューディール基金の活用 温暖化対策関係事業及び廃棄物対策関係事業の実施にあたり、国において創設された「地域グリーンニューディール基金」適用事業として、国庫補助金を活用する。	環境局

項 目		実 施 概 要	所 管
3	地方道路整備臨時貸付金の活用	道路整備にあたり必要となる地方負担の軽減・平準化を図るため、国において平成20年度に創設された「地方道路整備臨時貸付金（無利子貸付）」の活用を図る。	建設局
4	北九州定住促進支援事業の創設	従来の住まい支援事業を見直し、支援対象の拡大や、住宅事業者との協働を実施するとともに、地域住宅交付金の対象事業として国費を充当する。 あわせて、住まい支援事業の継続分についても、地域住宅交付金の対象事業として国費の充当を図る。	建築都市局
5	まちづくり交付金の活用	地域の創意工夫に基づくソフト事業等提案事業について、まちづくり交付金（国費）を活用する。 平成22年度は、小倉都心地区、黒崎副都心地区、折尾土地区画整理事業に導入する。	建築都市局
広告収入その他の収入の確保			
1	厚生会施設（保養所）の見直し	施設の老朽化や利用者数の減少等により、保養所を廃止した北九州市職員厚生会より、事業主交付金相当分の返還を受け入れる。	総務市民局
2	広告事業の拡充	自主財源の確保のため、広告事業の拡充に取り組み、広告収入の確保を図る。 平成22年度は、区役所庁舎等の屋内広告を実施するとともに、今後新設又はリニューアルする施設等を中心として、ネーミングライツの導入を推進する。	財政局
3	特別会計の剰余金等の活用	特別会計の剰余金や特定目的基金等を活用する。	財政局
4	外郭団体等への貸付金の見直し（土地開発公社）	北九州市土地開発公社への貸付金を繰上償還する。	財政局
5	工業用水道事業会計長期借入金の繰上償還	工業用水道第三次布設事業に係る一般会計長期借入金を繰上償還する。	水道局

(2) 歳出の見直し

項 目	実 施 概 要	所 管	
職員数の削減と人件費総額の抑制			
1	職員数の適正化および人件費総額の削減	組織・機構の簡素・効率化や事務事業の見直しなどにより、職員8,000人体制を目指し、人件費総額の削減を図る。	総務市民局
2	時間外勤務時間数の削減	職員のモチベーションの向上、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、時間外勤務時間数の削減に向けた取組みを推進する。	総務市民局
事務事業の見直し			
1	建設工事における一般競争入札及び総合評価制度の適用拡大への対処	建設工事における一般競争入札及び総合評価制度の適用拡大に対処するため、公共機関が共同で利用しているコリンズ(工事実績情報システム)を導入し、円滑な事務処理を行う。	契約室
2	統計刊行物の簡素化	「北九州市統計年鑑」について、仕様の見直し及び配布先の見直しを行う。	企画文化局
3	スポーツ施設予約システム変更	スポーツ施設予約システムをASP方式へと変更し、施設のネットワーク化と一元的管理による事務の効率化及び市民サービスの向上を図る。	企画文化局
4	公用車管理事務の見直し	各局等で管理している公用車について、共用化を推進し、稼働率を勘案した台数の適正化(10台減車)を図る。	総務市民局
5	総務機能の見直し	各局区等の総務部門の機能(業務)について、必要な機能は強化し、その他の機能については、庶務事務システムの利用や発生源入力の徹底などにより、廃止・外部委託・集約化などを行う。 平成22年度は、さらなる行政内部事務の効率化を目指すため、総務事務センターを外部委託により設置する。	総務市民局
6	業務の効率化と情報システムの再編事業の推進	行財政改革の視点から、市役所業務全体をそのあり方から徹底的に見直し、そのうえで改革の効果を最大とするため、情報システムを再編する。 平成22年度は、住民情報系新システムの運用を開始する。	総務市民局

項 目		実 施 概 要	所 管
7	高金利債の借換え（「公的資金補償金免除繰上償還制度」の活用による金利負担の軽減）	高金利の公的資金について、補償金を支払うことなく低利債に借り換えることが可能となったため、この制度を活用して金利負担の軽減を図る。	財政局
8	裁量的経費の削減	裁量的経費を見直し、経費の削減を図る。	財政局
9	食肉センターへの繰出金の見直し	委託事業の見直しや光熱水費の削減など、徹底した経費削減に取り組み、一般会計からの繰出金を削減する。	保健福祉局
10	リサイクルプラザの見直し	民間のリサイクルショップ等の充実に伴い、リユース品提供事業からNPO等の環境活動の支援を図る施設に発展させる。	環境局
11	引越ごみ認定業務等の見直し	引越ごみ認定業務と粗大ごみ・引越ごみ収集業務を一括して委託することにより、経費の削減を図る。	環境局
12	国際物流特区企業集積特別助成金の分割交付実施	助成金の交付額が5億円を超える新規大型案件について、複数年度の分割交付とし、財政負担を平準化する。	産業経済局
13	渡船事業の見直し	渡船事業の経営改善を図るため、運航体制の見直しを行う。	産業経済局
14	下水道ポンプ場の遠隔監視化	合流ポンプ場に先行待機型のポンプを設置し、遠隔集中監視方式の導入により、運転体制の効率化を図る。 平成22年度は、東中島、折尾、港町、浅野町の4ポンプ場を遠隔監視運転に移行する。	建設局
15	優良賃貸住宅供給支援事業の見直し	特定優良賃貸住宅及び高齢者向け優良賃貸住宅の供給支援について、社会情勢に応じた抜本的な制度の見直しを行う。	建築都市局
16	港湾整備特別会計の経営健全化	港湾整備特別会計による事業は、物流の基盤整備や企業進出のための分譲地を造成するもので、本市の経済を支える重要な役割を担っているが、地価下落による資産価値の減少等により、数年以内に特別会計の実質収支が赤字になる可能性があり、経営健全化を図る。	港湾空港局

項 目		実 施 概 要	所 管
17	船舶動静表示システム導入による業務委託の見直し	北九州港の公共岸壁等に離着岸する船舶の離着岸時間判定をAIS（船舶自動識別装置）データを活用した船舶動静表示システムで行うことにより、経費を削減する。	港湾空港局
18	「もらって安心災害情報配信システム」の情報配信方法の見直し	災害情報等を電子メールで配信する「もらって安心災害情報配信システム」について、運営方式を変更（ASPサービスに移行）することで、経費の削減及び機能の向上を図る。	消防局
19	水道用水供給事業の開始（広域化の推進）	北部福岡緊急連絡管の維持用水を活用し、福岡都市圏の3市1町へ水道用水を供給する。 平成22年度から宗像市と新宮町に供給を開始するにあたり、既存施設を有効活用することで、水道事業及び工業用水道事業の経費の節減を図る。	水道局
20	交通事業の経営改善	平成18年度から5カ年の「市営バス事業経営改善計画」に基づき、独立採算制の徹底や経費の削減等の経営改善を進める。 平成22年度は、「市営バス事業あり方検討会議」からの答申を受け、今後の方向性を策定する。	交通局
21	病院事業のあり方の抜本的な見直し	市立病院の中期的な方針を定めた「北九州市病院事業経営改革プラン」に基づき、病院事業の経営改善に取り組む。	病院局
22	私立幼稚園就園奨励費補助金の見直し	国の補助単価の見直しに応じて、市独自の補助部分についても単価を見直す。	教育委員会
23	小・中学校の統合の推進	児童生徒数の減少及び小規模校の増加に伴い、教育効果の向上と教育環境の整備を図るため、市立小・中学校の統合を推進する。 平成22年度は、風師中学校を閉校し、門司中学校に編入する。	教育委員会
24	コンピュータが使える小学生育成事業の見直し	教員のコンピュータ指導能力が向上してきたため、情報化推進員の配置を廃止する。	教育委員会

項 目	実 施 概 要	所 管
公共施設等の維持管理経費の縮減		
道路や建物、設備、プラント等の施設について、トータルコストの削減に向けた維持管理手法を構築し、維持管理費を縮減する。		
1	庁舎管理事務の見直し 庁舎維持管理業務委託について見直しを行い、現在特命随意契約を行っているものを、随時指名競争入札へと移行する。	総務市民局
2	道路照明灯の見直し 道路照明灯を水銀ランプから電気効率が高いナトリウムランプに変更することで、維持管理コストを抑制する。 平成22年度は、約500灯を交換し、ランプの変更を完了する予定である。	建設局
3	道路照明灯設置工法の見直し 現状の単独柱による設置方法を見直し、近接して利用できる電柱がある場合は、その電柱に共架する。	建設局
4	公園照明灯の見直し 公園照明灯を水銀ランプから電気効率が高いナトリウムランプに変更することで、維持管理コストを抑制する。 平成22年度は、340灯を交換する。	建設局
5	既設公園の統廃合 狭小な公園が集中している地域などにおいて、既設公園を統廃合することにより、規模の適正化、適正配置を推進する。 平成22年度は、全面廃止1箇所、部分廃止2箇所を目標とする。	建設局
6	下水道ポンプ場の遠隔監視化 (6) ページの再掲	建設局
7	港湾施設に係る維持管理経費の見直し 港湾施設の維持補修に係る経費のうち、修繕費について対象箇所を集中・選択的に見直すことにより、経費を削減する。	港湾空港局
8	省エネルギー対策の実施による浄化費の見直し 送水ポンプで発生しているエネルギーロスを解消するため、送水ポンプの仕様を見直し、動力費の削減を図る。	水道局

項 目		実 施 概 要	所 管
投資的経費の抑制			
1	公共事業のコスト構造改善	「北九州市公共事業コスト構造改善 第四次行動計画」(実施期間：平成21年度から平成25年度)を適切に運用し、事業全体を通じた効率化への取り組みや、工事後の維持管理まで考慮した品質の確保に取り組む。	技術監理室
2	投資的経費の抑制	公債費の抑制等の観点から、投資的経費の市債と一般財源の合計額を対前年度比7%削減する。	財政局
3	公共事業評価システムの推進	公共事業の着手や継続について、必要性や効果等を客観的に検証し、市民意見を踏まえたうえで慎重に決定するため、事業着手前の事前評価や予算化後一定期間ごとに行う再評価を実施する。	財政局
4	都市計画道路網の再編	都市計画道路網の長期未着手区間のうち、現在の社会情勢や都市構造の変化に合致しないものについて、廃止を含めた都市計画変更を行う。 平成22年度は、周防灘沿岸部地域の見直しを行う。	建築都市局
5	黒崎副都心「文化・交流拠点地区」整備事業における民間活力の積極的な活用	黒崎副都心「文化・交流拠点地区」整備事業について、民間のノウハウを活用するPFIの導入を図り、投資コストの抑制を図るとともに、民間投資を誘発するなど、まちのにぎわいづくりに寄与するような事業スキームにて実施する。 平成22年度は、ホール、図書館等の工事に着手する。	建築都市局
外郭団体の経営改革の促進			
1	外郭団体に対する人的・財政的関与の見直し	「北九州市外郭団体経営改革プラン」に基づき、市の人的・財政的関与を抜本的に見直す。 平成22年度は、市派遣職員を25人、市補助金を607百万円削減する。	財政局
2	外郭団体等への貸付金の見直し(土地開発公社)	(4) ページの再掲	財政局
3	外郭団体等への貸付金の見直し(福祉事業団)	北九州市福祉事業団の自立した経営に向けた経営改革の進展に伴い、市からの貸付金を廃止する。	保健福祉局

2 多様な行政需要に対応しうる行政体制の構築

(1) 公民パートナーシップの推進

項 目	実 施 概 要	所 管	
民営化・民間委託等の推進			
1	総務機能の見直し	(5) ページの再掲	総務市民局
2	区役所業務の見直し・民間委託の推進	区役所の窓口業務を見直し、区役所窓口のワンストップサービスの実現と、業務の簡素・効率化による職員定数の削減及び定型的な業務の民間事業者への委託を進めていく。 平成22年度は、小倉北区役所においてワンストップサービスを開始するとともに、平成23年度からの全区展開に向けて準備を進める。	総務市民局
3	庁舎管理事務の見直し	(8) ページの再掲	総務市民局
4	防疫業務の見直し	市が直接実施してきた防疫業務を見直し、段階的に昆虫駆除業務等を民間委託することにより、相談指導業務を中心とした体制に移行する。	保健福祉局
5	直営保育所の再編・民営化	保育所運営の効率化と機能の強化を図るため、児童数の減少等に伴う近隣の保育所との統合や、老朽化した施設の建替え等にあわせて直営保育所の民営化を推進する。	子ども家庭局
6	黒崎副都心「文化・交流拠点地区」整備事業における民間活力の積極的な活用	(9) ページの再掲	建築都市局
7	市営住宅への管理代行制度の導入	市営住宅の管理について、管理代行制度を導入(管理代行者：北九州市住宅供給公社)することで、長期的に安定した管理運営を図るとともに、住宅サービスの向上と経費の削減を図る。	建築都市局
8	若松病院の経営形態の見直し	若松病院について、地域医療の維持及び病院事業会計の収支改善の2つの視点から経営形態を見直し、将来にわたって安定的に、総合的な病院として診療機能の提供が可能な医療法人等へ譲渡する。 平成22年度に譲渡先を選定し、平成23年4月の譲渡を目指す。	病院局

項 目		実 施 概 要	所 管
9	学校給食調理業務の民間委託の推進	市立小学校等における学校給食調理業務について、平成16年度から段階的に民間委託を進めている。 平成22年度は、新たに14校において実施する。	教育委員会
項 目		実 施 概 要	所 管
公の施設の管理への指定管理者制度の導入			
指定管理者制度の導入を積極的に推進するとともに、指定管理者の評価を実施し、適切な運営を確保する。			
1	スポーツ施設	<p>[37施設一体管理] (2回目) 【西部広域スポーツ施設(総合体育館等37施設)】 指定管理者： (財)北九州市体育協会 指定期間： 平成22年4月1日～平成27年3月31日</p> <p>[27施設一体管理] (2回目) 【東部広域スポーツ施設(門司体育館等27施設)】 指定管理者： コナミスポーツ&ライフ日本管財共同事業体 (構成企業) ・(株)コナミスポーツ&ライフ ・日本管財(株)九州支店 指定期間： 平成22年4月1日～平成27年3月31日</p> <p>[6施設一体管理] (2回目) 【桃園公園内施設グループ(桃園球場等6施設)】 指定管理者： (株)スピナ 指定期間： 平成22年4月1日～平成27年3月31日</p> <p>[3施設一体管理] (3回目) 【本城公園内施設グループ(本城球場等3施設)】 指定管理者： スポーツパークパートナーズ本城共同事業体 (構成企業) ・日本体育施設(株)西日本支店 ・(株)安川ビルサービス 指定期間： 平成22年4月1日～平成27年3月31日</p>	企画文化局
2	芸術文化施設	<p>【旧百三十銀行ギャラリー】(1回目) 指定管理者： (株)桜組 指定期間： 平成22年4月1日～平成26年3月31日</p>	企画文化局

項 目		実 施 概 要	所 管
3	母子生活支援施設	<p>【小倉母子寮】(2回目) 指定管理者： (社福)北九州市小倉社会事業協会 指定期間： 平成22年4月1日～平成27年3月31日</p> <p>【八幡母子寮】(2回目) 指定管理者： (社福)八幡民生事業協会 指定期間： 平成22年4月1日～平成27年3月31日</p>	子ども 家庭局
4	青少年施設	<p>【玄海青年の家】(2回目) 指定管理者： 玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体 (構成企業) ・(株)エコプラン研究所 ・太平ビルサービス(株)北九州支店 ・(有)カヌースクール九州 指定期間： 平成22年4月1日～平成27年3月31日</p>	子ども 家庭局
5	産業技術保存継承施設	<p>【北九州産業技術保存継承センター】(2回目) 指定管理者： (財)北九州活性化協議会 指定期間： 平成22年4月1日～平成27年3月31日</p>	産業経済局
市民・NPO等との協働の推進			
1	(株)セブン-イレブン・ジャパンとの地域活性化包括連携協定	(株)セブン-イレブン・ジャパンとの相互連携により、世界の環境首都づくりの推進、安全・安心のまちづくり、地産・地消、市民サービスの向上等の取組を推進する。	企画文化局
2	住民主体の地域づくりの促進	地域の課題を地域で解決する住民主体の地域づくりを推進するため、「まちづくり協議会の組織充実」や「地域総括補助金の導入促進」等を図り、地域づくりの活動を支援する。 平成22年度は、新たにまちづくり協議会7団体(110団体 117団体)への導入を目指す。	総務市民局
3	「NPOとの協働によるまちづくり」人材育成事業	NPOと市との協働を広げる環境づくりを目的に、NPOと市職員が相互理解を深めるための合同ワークショップ等を実施する。また、協働の実践現場で、適切な助言・支援を行う協働コーディネーターの育成を図る。	総務市民局

項 目		実 施 概 要	所 管
4	住民主体の健康づくり運動の推進	各地域において市民センターを拠点として、住民が主体となった健康づくり事業を実施する。 平成22年度は、引き続き全市的な展開に向けた取組を推進する。	保健福祉局
5	赤ちゃんの駅登録事業	官民が協力して、乳幼児と保護者が外出した際、授乳やオムツ替えができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、子育て中の親が安心して生活できる環境づくりを推進する。	子ども家庭局
6	北九州おもてなしの道づくり事業(市民との協働によるおもてなし)	「都市イメージの向上」や「来訪者へのおもてなし」等を目的として、市内の主要な市境や幹線道路の植樹帯を四季折々の花や緑で飾り、定期的な道路の清掃活動等を行うなど、地域住民や企業等と協働で、おもてなしの道づくりを行う。	建設局
7	市民との協働によるあんしん道事業(通学路の安全対策)	通学路において、交通事故や防犯上の事件をなくすため、行政や警察、学校、地元が協働で通学路の危険箇所の洗い出し、及びその改善を行い、児童の更なる安全性の確保を目指す。	建設局
8	市民との協働による道路の維持管理(道路サポーター制度)	市民と行政との協働により、道路への愛着・環境美化への意識高揚とすそ野を拡大し、美しいまちづくりにつなげる仕組みを構築する。 平成22年度は、道路サポーター23団体の増を目指し、美しいまちづくりを市内に広げる。	建設局
9	市民との協働による河川の維持管理(河川愛護団体)	河川愛護団体の設立支援及び育成を図るとともに、河川除草等において団体との連携を強化する。 平成22年度は、河川愛護団体5団体の増を目指す。	建設局
10	市民との協働による街区公園の維持管理(公園愛護会)	街区公園の維持管理業務のうち、清掃や除草などについて、地元の公園愛護会との協働による実施を図る。 平成22年度は、公園愛護会20団体の増を目指す。	建設局
11	地域に役立つ公園づくり事業(市民参加による公園づくり)	地域住民に身近な公園の整備にあたり、小学校区を一単位として、計画段階から地域住民と協働で事業を進め、市民ニーズに対応した公園づくりを行う。 平成22年度は、引き続き4校区で公園整備を行うとともに、新たに8校区で計画策定に着手する。	建設局

項 目		実 施 概 要	所 管
12	北九州定住促進支援事業の創設	(4) ページの再掲	建築都市局

(2) 市民ニーズへの対応と「選択と集中」

項 目		実 施 概 要	所 管
市民参画を通じた市民ニーズの把握			
1	ホットメール「市長への手紙」	平成19年度に開設したホットメール「市長への手紙」について、市民からの要望に対し、進捗状況の把握に努めるなど、適切な対応を図る。	秘書室
2	タウンミーティングの開催	様々な政策課題について市民と直接対話し、市民と市との協働によるまちづくりを進めることを目的に、タウンミーティング(対話集会)を開催する。 平成22年度は、「文化振興計画」、「自治基本条例」の2つのテーマについて開催し、また、「子育て日本一を実感できるまちへ向けて」、「環境モデル都市とエコライフ」をテーマに市長と市民が対話する「地域ふれあいトーク」を実施する。	広報室
区役所機能の見直し			
1	区役所業務の見直し・民間委託の推進	(10) ページの再掲	総務市民局
評価システムの活用			
1	指定管理者評価システムの推進	公の施設の管理を行っている指定管理者について、適正な管理が行われているかなど、第三者委員会の評価を含め、多角的な視点からの評価を実施する。	財政局
2	公共事業評価システムの推進	(9) ページの再掲	財政局
3	行政評価システムの推進	厳しい財政事情の中、北九州市基本構想・基本計画「元気発進!北九州」プランを着実に推進するため、新たに行政評価システムを導入し、事業の計画・実施のみならず評価や見直しまで含めた事業の管理、PDCAのマネジメントサイクルの確立を図る。	財政局

(3) 職員の育成と組織体制の確立

項 目		実 施 概 要	所 管
職員の意識改革と育成			
1	政策法務能力の強化	地方分権時代に対応した重要施策の実現のため、戦略的な法の解釈・運用により、法的側面から政策における実効性を確保する法務（政策法務）能力を強化する。	総務市民局
2	「女性活躍推進アクションプラン」の推進	「女性活躍推進アクションプラン」に基づき、キャリアアップ研修やメンター制度等を実施し、女性職員の育成を図る。また、職員が仕事と私生活の双方を充実させることができる職場づくりを進めるため、ワーク・ライフ・バランス研修等を実施し、職員の意識改革や働き方の見直しに取り組む。	総務市民局
3	人材育成基本方針に基づく人材の育成	「北九州市人材育成基本方針」に示された、本市職員が目指すべき職員像や人事・研修制度の趣旨、今後の人材育成の方向性に基づき、人事部門・研修部門・各職場が一体となって人材育成を推進していく。	総務市民局
4	時間外勤務時間数の削減	(5) ページの再掲	総務市民局
能力主義・成績主義の徹底			
1	成績主義の推進	勤務成績をよりの確に処遇へ反映させる人事・給与制度づくりをより一層推進する。	総務市民局
簡素で効率的な業務執行体制の確立			
1	職員数の適正化および人件費総額の削減	(5) ページの再掲	総務市民局
2	総務機能の見直し	(5) ページの再掲	総務市民局
3	業務の効率化と情報システムの再編事業の推進	(5) ページの再掲	総務市民局
4	区役所業務の見直し・民間委託の推進	(10) ページの再掲	総務市民局
5	農業行政の業務の見直し	平成21年10月に北九州、遠賀地区の3農協が合併し北九州農協が発足したことに伴い、農業振興業務の役割分担について整理するなど、農業行政全般の業務のあり方を検討する。	産業経済局